

鳥羽市地域防災計画

風水害等対策編

令和6年 4月修正版

鳥羽市防災会議

<目 次>

第1部 総 則

第1章 計画の目的・方針等	(旧頁)
第1節 計画の目的と方針	1- 1 (1)
第2節 計画の位置づけ及び構成	1- 3 (3)
第2章 計画関係者の責務等	
第1節 市・県・防災関係機関・市民等の実施責任及び役割	1- 5 (5)
第2節 市・県・防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	1- 7 (7)
第3章 本市の特質及び風水害等の状況	
第1節 本市の特質	1-14 (14)
第2節 本市における既往の風水害等の状況	1-17 (17)
第3節 近年の気象及び災害の傾向	1-19 (19)

第2部 災害予防・減災対策

第1章 自助・共助を育む対策の推進	
第1節 市民や地域・離島の防災対策の促進〔総務課〕	2- 1 (25)
第2節 防災人材の育成・活用〔総務課、市民課〕	2- 6 (30)
第3節 自主防災組織・消防団の活動支援及び活性化〔総務課、消防本部〕	2- 9 (33)
第4節 ボランティア活動の促進〔市民課〕	2-12 (36)
第5節 企業・事業所の防災対策の促進〔総務課、農林水産課、観光商工課〕	2-14 (38)
第6節 児童・生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進〔教育委員会、健康福祉課〕	2-16 (40)
第7節 観光地における防災対策の促進〔観光商工課〕	2-18 (42)
第8節 水産の防災対策の促進〔農林水産課〕	2-20 (44)
第2章 安全に避難するための対策	
第1節 避難対策等の推進〔総務課、税務課、環境課、観光商工課、農林水産課、 定期船課、健康福祉課、教育委員会、消防本部〕	2-21 (45)
第3章 風水害等に強いまちづくりの推進	
第1節 水害・高潮被害予防対策の推進〔建設課、農林水産課、総務課、消防本部〕	2-27 (51)
第2節 地盤災害防止対策の推進〔建設課、総務課、健康福祉課〕	2-29 (53)
第3節 農地・森林・漁港の防災対策の推進〔農林水産課〕	2-31 (55)
第4章 緊急輸送の確保	
第1節 輸送体制の整備〔総務課、市民課、農林水産課、建設課、定期船課、消防本部〕	2-33 (57)
第5章 防災体制の整備・強化	
第1節 災害対策機能の整備及び確保〔総務課、消防本部、関係各課〕	2-39 (63)
第2節 情報収集・情報伝達機能の整備及び確保〔総務課、消防本部〕	2-42 (66)
第3節 医療・救護体制及び機能の確保〔健康福祉課〕	2-45 (69)
第4節 受援・応援体制の整備〔総務課、消防本部〕	2-47 (71)
第5節 ライフラインにかかる防災対策の推進〔水道課、総務課、環境課〕	2-49 (73)
第6節 防災訓練の実施〔総務課〕	2-53 (77)
第7節 災害廃棄物処理体制の整備〔環境課〕	2-56 (80)
第6章 特定自然災害への備え	
第1節 局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための対策〔総務課、建設課、水道課、 農林水産課〕	2-57 (81)

第3部 台風接近時等の減災対策

第1章 タイムラインに基づく防災・減災対策	(旧頁)
第1節 鳥羽市版タイムラインについて	3- 1 (87)
第2節 市タイムラインの運用と検証	3- 3 (89)
第2章 災害対策本部機能の確保	
第1節 準備・警戒体制の確保〔総務課、建設課、消防本部、関係各課(部)〕	3- 4 (90)
第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集体制の確保〔総務部〕	3-19 (105)
第3章 避難誘導體制の確保	
第1節 避難所の開設及び早期避難の促進〔総務部、税務部、消防部〕	3-28 (114)
第2節 避難行動要支援者・要配慮者の保護〔健康福祉部〕	3-31 (117)
第3節 学校・保育所等における児童・生徒等の安全確保〔教育部、健康福祉部〕	3-33 (119)
第4章 災害未然防止活動	
第1節 公共土木施設の災害未然防止体制の確保〔建設部、農林水産部〕	3-34 (120)
第2節 水防活動体制の確保〔消防部〕	3-36 (122)
第3節 市民等による安全確保〔総務部〕	3-38 (124)

第4部 発災後の応急対策

第1章 災害対策本部活動の実施	
第1節 災害対策活動の実施体制の確保〔総務部、関係各部〕	4- 1 (127)
第2節 通信機能の確保〔総務部〕	4- 4 (130)
第3節 防災関係機関(自衛隊・海上保安庁・警察)との連携体制の確保〔総務部、 消防部、企画財政部〕	4-12 (138)
第4節 災害情報等の収集・伝達及び広報体制の確保と運用〔総務部、企画財政部、 関係各部〕	4-21 (147)
第5節 受援体制の整備〔総務部、観光商工部、市民部〕	4-24 (150)
第2章 緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の応急対策	
第1節 緊急の交通・輸送機能の確保〔建設部〕	4-26 (152)
第2節 公共土木施設被災時の応急対策(建設部、農林水産部、総務部)	4-28 (154)
第3節 ライフライン施設被災時の応急対策〔水道部〕	4-30 (156)
第4節 ヘリコプターの活用〔総務部、消防部〕	4-34 (160)
第3章 救助・救急及び医療・救護活動	
第1節 救助・救急活動〔消防部〕	4-40 (166)
第2節 医療・救護活動〔健康福祉部〕	4-44 (170)
第4章 緊急避難対策	
第1節 避難の指示等及び避難場所・避難所の運営〔総務部、税務部、消防部〕	4-47 (173)
第2節 避難行動要支援者・要配慮者対策〔健康福祉部〕	4-52 (178)
第3節 学校・保育所等における児童・生徒等の避難対策〔教育部、健康福祉部〕	4-55 (181)
第4節 観光客・帰宅困難者の安全確保〔観光商工部〕	4-57 (183)
第5章 特定自然災害対策	
第1節 局地的大雨・竜巻・雪害の対策〔総務部、建設部、環境部、農林水産部〕	4-59 (185)

第5部 被災者支援・復旧対策

第1章 災害対策本部活動体制の確保

(旧頁)

- 第1節 災害対策本部の継続・廃止〔総務部〕----- 5- 1 (189)
- 第2節 受援活動の展開〔総務部〕----- 5- 3 (191)
- 第3節 国・県への災害対策要員の派遣要請等〔総務部〕----- 5- 5 (193)
- 第4節 災害救助法の適用〔健康福祉部〕----- 5- 6 (194)

第2章 避難者支援等の活動

- 第1節 避難所の長期運営等〔総務部、税務部〕----- 5- 8 (196)
- 第2節 緊急輸送手段の確保〔総務部、市民部、建設部、定期船部、消防部〕----- 5- 9 (197)
- 第3節 救援物資等の供給〔総務部、市民部、税務部、観光商工部、定期船部、
健康福祉部〕----- 5-11 (199)
- 第4節 給水活動〔水道部〕----- 5-14 (202)
- 第5節 ボランティア活動の支援〔市民部〕----- 5-17 (205)
- 第6節 防疫・保健衛生活動〔健康福祉部、環境部〕----- 5-19 (207)
- 第7節 災害警備活動〔総務部〕----- 5-21 (209)
- 第8節 行方不明者の捜索及び遺体の取扱い〔環境部、消防部〕----- 5-22 (210)

第3章 社会基盤施設等の復旧・保全

- 第1節 公共土木施設の復旧・保全〔建設部、農林水産部〕----- 5-25 (213)
- 第2節 農作物等の被害軽減対策〔農林水産部〕----- 5-29 (217)
- 第3節 ライフライン施設の応急復旧・保全〔水道部、環境部〕----- 5-30 (218)
- 第4節 流木等漂着物対策〔建設部、農林水産部、環境部〕----- 5-34 (222)

第4章 復旧に向けた対策

- 第1節 廃棄物対策活動〔環境部〕----- 5-35 (223)
- 第2節 住宅の保全・確保〔健康福祉部、建設部〕----- 5-37 (225)
- 第3節 文教等対策〔教育部〕----- 5-39 (227)
- 第4節 中小企業・農林漁業復旧対策〔農林水産部〕----- 5-42 (230)
- 第5節 災害義援金等の受入・配分〔健康福祉部、観光商工部〕----- 5-43 (231)

第5章 復旧にかかる支援措置

- 第1節 災害復旧事業にかかる財政支援〔企画財政部〕----- 5-45 (233)
- 第2節 被災者の生活再建に向けた支援〔健康福祉部、税務部、建設部、関係各部〕----- 5-49 (237)

第6部 事故等による災害対策

第1章 重大事故等対策

- 第1節 危険物施設等の事故対策〔総務部、消防部〕----- 6- 1 (245)
- 第2節 航空機・列車・船舶事故等突発的災害への対策〔総務部、消防部、関係各部〕-- 6- 6 (250)
- 第3節 流出油事故等への対策〔総務部、農林水産部、環境部、消防部、定期船部、
建設部〕 6- 8 (252)
- 第4節 原子力災害対策〔総務部、健康福祉部、関係各部〕----- 6-11 (255)

第2章 火災対策

- 第1節 大規模火災の対策〔消防部、健康福祉部、総務部〕----- 6-13 (257)
- 第2節 林野火災の対策〔消防部、健康福祉部、総務部〕----- 6-16 (260)

